

# ひとり親の子育て

ひとり親家庭を支援するサービスをまとめました。

チェック	名称	内容	問い合わせ
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	ひとり親家庭などで18歳未満(障がいのある場合は20歳未満)の子どもを監護している方に対して手当を支給します。	健康推進課 (保健センター内) TEL:58-1006
<input type="checkbox"/>	竜王町母子福祉年金	ひとり親家庭の子ども(15歳未満)の健全な育成と福祉の増進を図るため、子どもの親などに年金を支給します。	
<input type="checkbox"/>	竜王町父子福祉年金		
<input type="checkbox"/>	福祉医療費助成制度	ひとり親家庭の親と子(18歳未満)の医療費を助成します。	住民課 TEL:58-3702
<input type="checkbox"/>	年金に関すること 遺族基礎年金	被保険者が亡くなり、その方に扶養されていた子のある妻または子(18歳到達年度の末日までの間にあるか、障害年金の障害等級1級または2級の場合は20歳未満)に年金を支給します。	
<input type="checkbox"/>	母子・父子・寡婦福祉資金	母子・父子家庭および寡婦の方が経済的に困りのときに安心して生活ができるように修学資金等の貸付をします。	健康推進課 (保健センター内) TEL:58-1006
<input type="checkbox"/>	各種奨学金	学生・生徒で、経済的な理由により修学が困難な方に資金を貸与します。詳しくは在学する学校の先生に相談してください。	
<input type="checkbox"/>	自立支援教育訓練給付金	県や町があらかじめ指定した職業能力開発講座を受講し、修了された場合、受講料の一部を支給します。	
<input type="checkbox"/>	高等職業訓練促進給付金	看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講する母子・父子家庭の方に、定額を支給します。	

